

ワークハウス コムラード 事業報告

平成 29 年度の事業計画に基づき、以下の障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型）を行いました。

1 利用状況と職員体制（平成 30 年 3 月 31 日）

(1) 利用定員の充足

定員 20 名 現員 7 名（男性 2 名、女性 5 名）

(2) 利用者の状況

ア 年齢構成

年齢	～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均
男性	0	0	1	0	1	0	0	35.5
女性	0	2	0	2	1	0	0	32.8
計	0	2	1	2	2	0	0	33.6
%	0.0	28.6	14.2	28.6	28.6	0.0	0.0	100.0

イ 障害支援区分

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	計
男性	0	1	0	0	0	0	1	2 人
女性	0	0	1	1	0	0	3	5 人
計	0	1	1	1	0	0	4	7 人
%	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	57.1	100.0

ウ 精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の所持状況

	精神障害者保健福祉手帳				計	療育手帳					計
	1 級	2 級	3 級	なし		㊦	A	B	C	なし	
男性	0	1	0	1	2	0	0	1	0	1	2
女性	0	2	1	2	5	0	0	1	2	2	5
計	0	3	1	3	7	0	0	2	2	3	7
%	0.0	42.9	14.2	42.9	100.0	0.0	0.0	28.6	28.6	42.8	100.0

エ 利用の状況

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	—	—	—	20	22	20	22	22	21	21	20	22	190 日
延利用人数	—	—	—	0	0	24	50	43	48	40	61	90	356 人
利用率 %	—	—	—	0.0	0.0	6.0	11.4	9.8	11.4	9.5	15.3	20.5	9.4%

(3) 職員体制

職 種	配置人数	備 考
管 理 者	1	兼務
サービス管理責任者	1	
生活支援員	1	
職業指導員	1	兼務
目標工賃達成指導員	1	兼務
計	4	

2 利用率の向上

事業所の開設にあたり、久喜市及び近隣市町村、地域活動支援センター、障害者生活支援センター、精神障害者の親の会等に利用の案内並びに広報の協力を要請してきました。特に、埼玉葛北障害者生活支援センター きらら、埼玉葛北障害者生活支援センター ベルベール、北埼玉障害者生活支援センターと連携を強化し、新規利用者の開拓とその後のモニタリングに取り組んできましたが、16名の体験利用、50名の見学があったものの、利用契約は7名と充足率35.0%に留まりました。

3 事業計画

(1) 支援体制の整備

職員会議及びケース会議を定期的に行い、提供してきた支援の適正性や効果を振り返り、利用者の特性と本人の意向に応じた支援を提供してきました。

また、必要とされる最低限の人員で事業所の開設をしましたが、利用契約者が7名に留まったため職員の配置増は行えませんでした。

(2) 利用者へのサービス

基本的な生活習慣については、挨拶や清潔の保持に関する簡単なマニュアルを掲示し、活動の中で自ら確認ができ、その習得が図れるように工夫をしました。

また、生産活動においては、一人ひとりの技能を確認しながら能力に見合った生産工程に取り組めるよう配慮し、意欲的に参加できるよう配慮しました。

余暇活動については、土曜開所日に季節行事等の取り組みを試みましたが、土日祝祭日は休日と捉える利用者が大半で、参加が見込めなかったため、次年度に利用者を増やしていく中で、利用者の意向を踏まえながら再考していくこととしました。

利用者の心身の健康においては、特に精神面の状態把握に努め、必要に応じて休憩や静養を促し、活動への参加が継続できるように対応しました。

(3) 地域交流

地域の自治会には所属しましたが、週末不在のため地域の活動には参加ができませんでした。

(4) 危機管理

生産活動で火気や刃物を扱う場面が多いため、刃物を含めた器具類の収納場所を定め、怪我をしないような使用手順を説明するとともに、使用状況を確認し、安全に努めました。また、建物内外の整理整頓に努め、安全かつ円滑に活動ができるようにしました。

(5) 生産活動の計画

ア 弁当の製造販売

管理栄養士に献立の立て方の教えを受け、栄養のバランスに留意し、視覚的にも味覚的にも満足の得られるメニュー作りに努めました。

販路は、給食を行っていない啓和会が運営する通所 2 施設の協力を得て、昼食弁当の配達販売をベースにしています。また、福祉関係者のイベント等で弁当の注文を受けて販売を行いました。

弁当の製造においては、スムーズに作業できるように、器具類の配置や作業の工程等の見直しをしておりますが、利用者を増やしていく中で、これからも工夫を重ねる予定です。

イ 農作物の生産販売

利用者が少なく、職員も現利用者に対応する最低限の配置でもあったため、農地に出向くことがなかなかできずに、植え付け時期や収穫時期を逸したりして、予定どおりに取り組むことができませんでした。

一方、収穫した農作物は、弁当の材料として利用するとともに、イベント等での販売を行いました。

また、埼玉県が実施する障害者農業参入チャレンジ事業に参加し、埼玉県農林公社から技術指導と資材の提供を受け、玉葱の栽培に取り組みました。

ウ 企業等からの受託作業

受託作業においても、現在の職員配置では、職員が納品や受領のために先方へ出向くことができないため、業者の選定までに時間がかかりましたが、配送を行ってもらえる会社から軽作業を導入しました。

利用が増えるにつれて作業の出来高も増えてきており、受注量も増えてきています。